

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年8月22日

支出負担行為担当官

沖縄気象台長 太原 芳彦

### 1 当該招請の主旨

本作業は、那覇第二地方合同庁舎3号館への移転に伴い、現庁舎7階に設置し運用中のJMA-10型地上気象観測装置（以下「観測装置」という）を現庁舎1階へ移設し、速やかに運用を再開させるものであるが、以下の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本観測装置を設計製作し、動作並びに運用設定等を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

(1) 作業名 JMA-10型地上気象観測装置等の移設

(2) 作業内容 庁舎移転に伴う観測装置等の移設作業

(3) 履行期限 令和6年12月2日（月）

※但し、本仕様書における調達品の納入期限は11月1日（金）とし、  
観測装置等の移設は、令和6年11月16日（土）に実施するものとする。

### 3 業務目的

沖縄気象台の庁舎移転に伴い、現庁舎（那覇第一地方合同庁舎）7階に設置・運用している観測装置本体及び付属の機器類を現庁舎1階へ移設し、地上気象観測業務を速やかに再開させることを目的とする。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全国庁統一資格）「役務の提供等」において、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- ③ 沖縄気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

移設の対象とする観測装置は、地域を代表する地上気象観測データを常に収集してネットワークを通して提供する重要な機器であるため、地上気象観測データの利用目的や重要性を十分に理解した上で、あらかじめ作業実施計画を作成し、指定する時間内に移設作業を完了、観測

装置を正常に再稼働させるための技術を有していること。

(3) 設備・システムに関する要件

本作業を実施するためには迅速かつ的確な作業が必要となることから、本システムの機能仕様を理解し、求められる作業に必要な設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 沖縄気象台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本作業以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本作業終了後直ちに返却しなければならない。

② 沖縄気象台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 情報管理体制に関する要件

本作業で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当台が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

(6) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに端末等の移設を完了する体制を有するとともに、移設作業後に発生した不具合などについては、連絡可能な窓口があり、速やかに対応可能な保守体制を有していること。

(7) 業務実績に関する要件

気象庁のアメダスデータ等統合処理システムに接続する同様観測装置の製作、または取付調整作業の実績があること。

## 5 手続き

(1) 問い合わせ先

沖縄県那覇市樋川 1 - 1 5 - 1 5

沖縄気象台会計課第一契約係 電話 098-833-4020 FAX 098-833-4300

(2) 説明書の交付期間、場所

令和6年8月22日から令和6年9月10日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年9月11日 17時まで (1)に同じ

持参、郵送（書留郵便に限る）すること。

上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5(1)に同じ

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は公募説明書による。